

# 過労死等を防止するための労務管理

## ～過重労働による健康障害防止対策のすすめ方～

(一社) 三田労働基準協会

過労死等を防止するためには、時間外・休日労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等のほか、事業場における健康管理体制の整備、健康診断の実施等の労働者の健康管理に係る措置の徹底が重要です。

また、やむを得ず長時間にわたる時間外、休日労働を行わせた労働者に対しては、医師による面接指導等を実施し、適切な事後措置を講じることが必要です。具体的な事例を織り交ぜながら元労働基準監督官の講師が解説します。

### 記

- 1 日時 2024年10月17日(木) 13:30～16:30 (開場・受付は13:00～)
- 2 会場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター  
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講師 中山 篤 氏 (社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、元労働基準監督署長)
- 4 内容
  - ① 時間外・休日労働の削減(36協定、時間外労働の上限規制、労働時間の適正把握ほか)
  - ② 年次有給休暇の取得促進(時季指定、計画付与ほか)
  - ③ 労働時間等の設定改善(勤務間インターバル制度ほか)
  - ④ 健康管理体制の整備(産業医、衛生管理者・衛生推進者の選任・職務、衛生委員会ほか)
  - ⑤ 医師による面接指導(面接指導、面接指導に準ずる措置、事後措置ほか)
  - ⑥ メンタルヘルス(ストレスチェックほか)
  - ⑦ 健康診断(実施、事後措置の対応ほか)
  - ⑧ その他(改正労災認定基準、テレワーク等の健康管理)
- 5 受講料 会員 5,500円 会員以外の方 7,700円(消費税・資料代含む)
- 6 定員 30名
- 7 申込方法等

(1) 下記のメールアドレスに、

- ①講習会名
- ②開催年月日
- ③貴事業場の名称及び所在地
- ④協会会員又は非会員の表記
- ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
- ⑥電話番号
- ⑦受講者の氏名、フリガナ を記載例のように記入して下さい。

記載例 ①過労死等講習会  
②2024年10月17日  
③(株)〇〇 港区芝〇-〇-〇  
}

を記入いただき10月10日(木)までにメールを送信して下さい。

[roumu@mita-roukikyo.or.jp](mailto:roumu@mita-roukikyo.or.jp)

受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。

受講料は、10月10日(木)までに下記口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)。

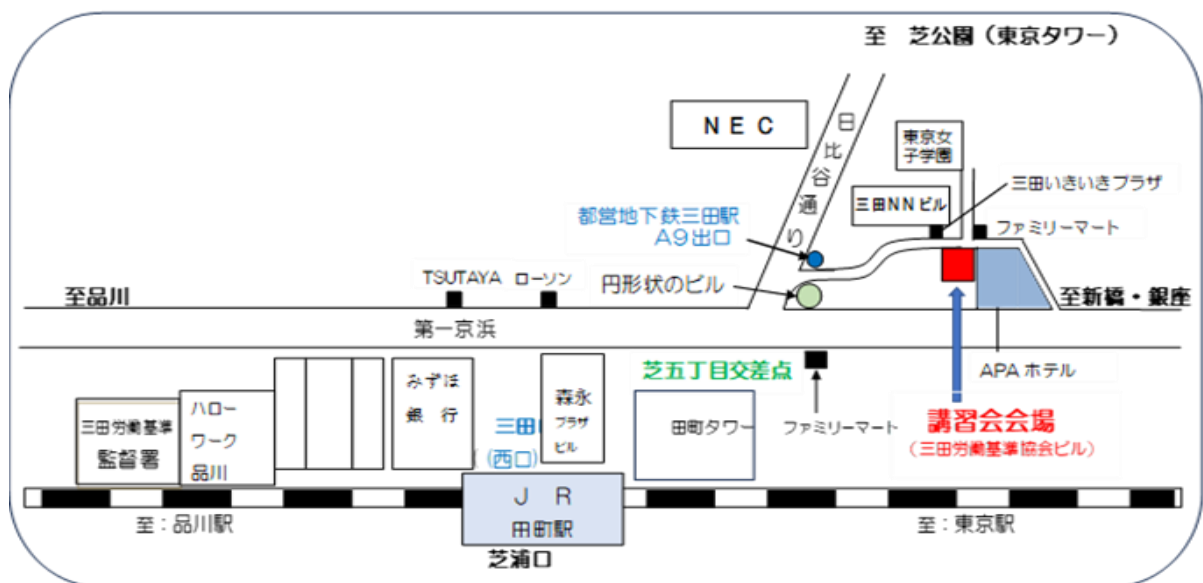
- 銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店
  - 口座番号：普通預金 0397963
  - 口座名義：一般社団法人三田労働基準協会
  - 名義人住所：港区芝4-4-5
- ◆振込人名の前に講習会月日をお付け下さい
- ◆法人の種類(カブシキガイシャ等)は、記入せずに会社名を記入して下さい  
(例 1017ミタロウドウ・・・等 イツパンシャダンハウジンは不要です)

(2) 10月10日(木)までの受講取消は受講料全額を返還いたします。(振込手数料はご負担下さい)。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おき下さい。  
受講者は、返信メールの写しをご持参のうえ受付にご提示下さい。

8 問い合わせ先 一般社団法人三田労働基準協会 港区芝4-4-5  
電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692  
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

\*この講習は三田、品川、大田、渋谷、新宿、池袋の各労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

### 会場案内図



一般社団法人 三田労働基準協会ビル 1階研修センター  
港区芝4-4-5 TEL 03-3451-0901

最寄駅 地下鉄三田駅 A9出口 徒歩1分  
JR田町駅 三田(西)口 徒歩8分